

国立大学法人岐阜大学「女性の職業生活における活躍の 推進に関する法律」に基づく行動計画

女性教員数を増加させるとともに、上位職比率を向上させることにより、女性教員が、その能力を十分に発揮し、活躍できる環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）

2. 本学の課題

(1) 女性教員の採用比率が少なく、在職比率も少ない。

(2) 教員の上位職に占める女性の人数が少ない。

3. 目標と取組内容・実施時期

＜＜目標1＞＞

女性教員の採用比率を向上させるとともに、在職比率を20.4%以上に向上させる。

(現状の在職比率は、16.5%)

＜取組内容＞

平成28年度～

- ・可能な範囲において、女性限定の採用公募を実施する。
- ・育児・介護を行っている女性教員のための支援策について見直す。

平成29年度～

- ・学内保育園を充実させるなど、職場復帰しやすい環境を整備する。

＜＜目標2＞＞

女性教員の上位職比率を向上させる。

(教授11.4%以上、准教授・講師18.9%以上)

(現状の上位職比率は、教授10.1%、准教授・講師14.2%)

＜取組内容＞

平成28年度～

- ・幹部職員に対して、女性の上位職登用への理解を深めることを目的とした意識啓発セミナーを定期的を開催する。
- ・女性教員の研究力を向上させるための環境を整備し、上位職への登用を目指す。